

## 生活支援ハウス利用料(しらゆりの里)

利用料は「①利用者の収入による階層区分」と「②居住部門の利用に伴う光熱水費」の合計額となります。

### ①利用者の収入による階層区分

	対象収入による階層区分	利用料月額
A	1,200,000 円以下	0 円
B	1,200,001 円～1,300,000 円	4,000 円
C	1,300,001 円～1,400,000 円	7,000 円
D	1,400,001 円～1,500,000 円	10,000 円
E	1,500,001 円～1,600,000 円	13,000 円
F	1,600,001 円～1,700,000 円	16,000 円
G	1,700,001 円～1,800,000 円	19,000 円
H	1,800,001 円～1,900,000 円	22,000 円
I	1,900,001 円～2,000,000 円	25,000 円
J	2,000,001 円～2,100,000 円	30,000 円
K	2,100,001 円～2,200,000 円	35,000 円
L	2,200,001 円～2,300,000 円	40,000 円
M	2,300,001 円～2,400,000 円	45,000 円
N	2,400,001 円以上	50,000 円

この表における「対象収入」とは前年の収入から租税、社会保険料、医療費等の必要経費を控除した後の収入となります。

### ②居住部門の利用に伴う光熱水費

世帯区分	利用料月額
単身者	18,000 円
夫婦世帯	22,500 円

※室内電気料及び電話料は別途となります